

内閣参質二一二第五号

令和五年十月三十一日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員山本太郎君提出消費税増税に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員山本太郎君提出消費税増税に関する質問に対する答弁書

一について

消費税率の引上げが経済や国民生活に対して及ぼす影響については、物価の変動やそれに伴う需要の変化など様々なものが考えられるが、これらは内外経済状況等様々な要因によってその程度が異なるため、お尋ねの「悪影響」があるかどうかについて、一概に申し上げることはできない。

二及び三について

消費税については、急速な高齢化を背景に社会保障給付費が大きく増大する中で、国民が広く受益する社会保障に係る費用をあらゆる世代が広く公平に分かち合うという観点から、社会保障の財源として位置付けられているが、お尋ねの消費税率の引上げを含む将来の消費税率の在り方や改正の時期については、具体的に検討していない。